

令和5年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	松本市音楽文化ホール		所管課 TEL	文化観光部文化振興課 内線3151						
所在地	松本市大字島内4351番地		設置年月	昭和60年4月 (同年10月開館)						
施設設置目的	市民の音楽文化の振興と福祉の増進を図るため									
施設概要・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・メインホール：音楽専用ホール（固定席693席） ・小ホール：多目的ホール（可動席約180席） ・練習室等：第1～第3練習室 									
指定管理者名（選定方式）	一般財団法人松本市芸術文化振興財団（特命）									
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）									
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理業務 ・施設貸館業務（利用許可、利用料金の決定及び徴収） ・文化事業（コンサート招聘事業、自主企画事業等） 									
利用料金制の導入	あり 利用料金制委託料併用方式									
施設の利用状況	利用区分等	利用目標（人/円）	利用実績（人/円）	対目標比（%）	対前年比（%）					
	年間利用者	50,000	67,970	135.9%	127.1%					
	施設利用料金収入	16,360,000	18,978,560	116.0%	114.7%					
	事業参加人数	20,006	7,753	38.8%	90.2%					
	事業収入	40,000,000	33,278,000	83.2%	220.0%					
(特記事項)										
事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和5年度）				市の収支					
	収入 (歳入)	年度計画		収支実績額		令和5年度決算		令和4年度決算		
		項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)	
		指定管理料(利用促進含)	78,140,000	指定管理料(利用促進含)	78,140,000	公共施設目的外使用料	490,950	公共施設目的外使用料	490,950	
		補助金収入	20,000,000	補助金収入	20,000,000					
		利用料収入	16,360,000	利用料収入	18,978,560					
	事業収入	20,000,000	事業収入	12,883,149						
	雑収入	510,000	雑収入	645,046						
	計	135,010,000	計	130,646,755	計	490,950	計	490,950		
	支出 (歳出)	人件費	42,900,000	人件費	36,350,380	指定管理料	54,510,000	指定管理料	83,688,359	
【内訳】 ・給与手当 ・法定福利費			【内訳】 ・給与手当 ・法定福利費		補助金	0	補助金	0		
施設管理費		58,640,000	施設管理費	62,330,996	利用促進委託料	23,630,000	利用促進委託料	23,630,000		
【内訳】 ・旅費交通費 ・通信運搬費 ・消耗品費 ・修繕費 ・光熱水量料費 ・賃貸料 ・委託費			【内訳】 ・旅費交通費 ・通信運搬費 ・消耗品費 ・修繕費 ・光熱水量料費 ・賃貸料 ・委託費		事務費等	10,830,287	事務費等	739,811		
施設事業費		40,000,000	施設事業費	33,277,569	【内訳】 ・看板設置用地値上料 ・小ホール時計設備修繕 ・備品購入 委託料	598,681	【内訳】 ・看板設置用地値上料 ・無停電電源装置修繕 委託料	31,753		
【内訳】 ・旅費交通費 ・印刷製本費 ・諸謝金		【内訳】 ・旅費交通費 ・印刷製本費 ・諸謝金		【内訳】 ・電子決済業務 ・支障木伐採・撤去		【内訳】 ・建築物定期点検 ・地下タンク配管調査 工事請負費	3,850,000			
計	141,540,000	計	131,958,945	計	89,568,968	計	111,939,923			
損益	-6,530,000		-1,312,190		差引	-89,078,018		差引	-111,448,973	
(特記事項)										

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評価の基準		
A	(1.0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7)	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5)	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0)	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
65.8

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	利用者に対する対応は公平であり、アンケート調査でも懸念すべき点は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	A	就業規則及び雇用契約書等が適切に定められている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	適切な対応が取れるよう、緊急時の連絡体制が整備されている。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	事業の実施にあたり、保険等を付保するなどの対応がとられている。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	指定管理法人が松本市に準拠した方針に基づき対策を講じている。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	松本市に準拠した適正な対応がとられており、問題は見られない。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	A	安定した経営がなされており、財務諸表に懸念点は見られない。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	A	指定管理法人の職員が会計事務所と連携を果たすなど、十分なサポート・バックアップ体制が構築されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	仕様書に示した業務を適切に執行している。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	市との緊密な連携が図られているとともに、責任を持った取組みがなされている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	適切である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	施設長を中心に、適切に配置されている。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	国及び市の指針に沿った取組みがなされている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	職員向けの研修が適切に計画・実施されている。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	会計書類は適切に作成されており、懸念点はない。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	適切な範囲で専門知識のある第三者に委託されている。
17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか		3	B	適切に作成された実績報告書が期限内に提出されている。	
安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	明確な安全対策に基づき、定期的に訓練が実施されている。	
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	A	日常の巡回や定期点検に加え、軽微な修繕は職員自らが行うなど、適切な管理がとられている。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	ホールや練習室などの施設の特性を理解し、運営が行われている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	概ね計画に沿って適切に事業が実施された。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	近隣住民や地元町会等の要望に対応するなど、良好な関係を構築している。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	ホール独自のホームページやイベント案内の広報誌を作成するなど、積極的な周知に努めている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	利用者の要望に柔軟に対応し利便性の向上に努めている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	来館者に応じ、適切な対応がとられている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	アンケート調査による利用者の意向確認を行い、業務の改善・見直しに反映した。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	セルフモニタリングに関する書類の提出が適切に行われている。
環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	松本市の取組みに準拠したエネルギー削減に取り組んでいる。	
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	利用のない時は、照明や冷暖房を切るなどの経費削減に取り組んでいる。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	C	事業収入が見込みを下回っている。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	①毎自主事業開催時 ②利用者懇談会
	調査対象	①来場者全員 ②利用者団体代表者等
	調査方法	①アンケート ②意見・要望聴取
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・演奏会時のアンケートでは、お子様や若い世代の方による「上質な音楽を聴けた」というご意見が印象的でした。 ・演奏会の開催日時については、引き続き課題として捉えました。 ・利用者懇談会においては、オルガン事業に対するご意見や施設の優先予約に関するご質問をいただきました。 	
利用者からの意見 要望・苦情等	<p>○事業【アンケートから抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅から徒歩で行きましたが、夜道が暗くてとても困りました。 ・子供と一緒に上質な音楽を聴くのはなかなか難しいので、このような料金は大変ありがたい。 ・年に2回は国内オーケストラを呼んでほしい。また、松本にもプロの楽団がほしい。 ・ランチタイムコンサートや見学会など、よりオルガンを活用してほしい。 <p>○貸館【利用者懇談会から抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会や一斉予約をオンラインにしてほしい。 ・一斉予約前の優先予約が多くホール競争率が高くなってしまっている。楽都と言われる松本なので、一般団体が利用できる施設になってほしい。 	

4 指定管理者による自己評価

令和5年度の 自己評価	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ5類以降、利用率・利用料収入は平常年近くまで回復し目標を達成することができた。 ・以前から要望があったネットからの申請が、HPリニューアルにより一部できるようになり好評をいただいた。 ・自主事業では、未だに来場への不安が見られ集客の障壁となって目標を達成できなかった。
要望・苦情への 対応状況	<p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日の入りが早い冬季は夜公演を少なくするなど工夫して企画しています。 ・毎年難しいが、最低限周年時にはオーケストラや海外の大物アーティストを招聘できるように努力します。 ・利用者懇談会、一斉予約受付のオンライン開催については、安定したネット環境の整備など準備が必要なため、少しずつですが進めて参ります。
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用については、引き続き導入された予約システムのクレジット決済やHPからの申請手続きなどをPRし、使いやすい施設の運営をしていきたい。また、優先予約について、施設特性を理解していただきながらできるだけ音楽文化関係での利用をお願いするなど協力をお願いしていきます。さらに、収入面については、利用料金の見直し等を担当課に相談し、昨今の物価上昇の中で適正に運営していけるよう検討していきたい。 ・自主事業においては、コロナ禍を払拭できるようHPやSNSを通じてコンサートの様子をお届けし、再び安心してご来場いただけるよう努めます。クリニックを通じた若手の育成や公演のPRなど、時間のかかるクラシック音楽の観客の総体数の増加を継続して計っていきます。 ・オルガンの活用については、ランチタイムコンサートや病院や養護学校など来場が難しい方々へのアウトリーチを企画します。 ・老朽化に伴った施設・設備の修繕を、長期修繕計画で行うものと単年で行うものを明確にし、担当課と業者と綿密に相談して極力利用者に影響しないよう計画していきます。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価（4段階評価）の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】	
【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】 (設定していない)	
【総合的な評価】 指定管理者は、施設の設置目的や特性を十分に理解したうえで運営を行っていることから問題は見られない。 事業についても、設置目的に合わせた各種事業が計画・開催され、特にパイプオルガンやチェンバロなどの施設所蔵楽器による講習会や、ポジティブオルガンを活用した保育園等でのアウトリーチ事業は非常に人気があり、地域の音楽文化振興への影響が大きい。また、安全、確実な執行のための工夫を行っており、問題が発生した際も適切な相談がなされている。 一方で、以前から指摘されているとおり事業に要する経費が過大であり、施設管理業務の効率化によって生じた黒字分を相殺していることから、適正な料金設定や経費の削減については、引き続き求めることとしたい。 総じて同施設の指定管理者として適正な対応がとられていると言え、今後も同様の管理を期待する。	

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
72.8

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適正